

第3 基盤整備

- 1 道路、橋梁
- 2 河川、水路
- 3 急傾斜地崩壊対策
- 4 岐阜市土地開発公社

1 道路、橋梁

(1) 概要

ア 道路整備

国の社会資本整備重点計画に基づき、周辺の国道及び県道の整備が進みつつあるが、本市においても基幹生活道路である幹線市道（1、2級幹線道路）を重点に整備を進めている。

幹線道路延長及び改良率

（令和2年4月1日現在）

区分	延長(m)	改良率
1級	247,825	63.73
2級	117,513	46.47

イ 橋梁整備

道路の拡幅や河川改修等に伴い、橋梁の架けかえは、当分の間継続するものとする。木橋、老朽橋の永久橋化とともに、重要なネットワークを形成する道路を重点に整備している。

幹線道路橋梁整備

区分	平成30年度末	令和元年度末
整備済橋梁数	202	203

※橋長15m以上

(2) 市道の現況

総延長 2,685,692m

重用 66,818m

未供用 36,213m

実延長 2,582,661m

幅員別内訳 (令和2年4月1日現在)

区分	幅員別内訳					道路計	橋梁
	6.5m以上	~4.5m	~2.5m	~1.5m	1.5m未満		
実延長(m) 2,582,661	576,173	1,091,532	758,695	109,870	29,277	2,565,547	17,114
道路部面積(m ²) 14,914,575	5,694,535	6,034,623	2,801,007	223,493	30,141	14,783,799	130,776

(3) 市内道路の現況

（令和2年4月1日現在）

区分	延長(m)	面積(m ²)	舗装種別	舗装延長(m)	舗装率(%)
国道	42,217	794,221	コンクリート	269	100.0
			アスファルト	41,948	
県道	203,188	2,809,397	コンクリート	5,242	99.9
			アスファルト	197,713	
			砂利道	233	
市道	2,582,661	14,914,575	コンクリート	26,335	96.5
			アスファルト	2,465,649	
			砂利道	90,677	

※橋梁及びトンネル含む。

(4) 道路舗装

ア 工法

激増する交通量に対応するため、市道主要幹線及び市街地生活道路について、アスファルト舗装を進めている。

令和2年度施工計画延長 20,000m

〃 面積 130,000m²

イ 令和元年度実績

加熱混合式		表面処理	
延長	面積	延長	面積
m 23,470	m ² 122,609	m 0	m ² 0

(5) 側溝整備

市街地、郊外の大規模団地において老朽化した既設側溝の改良を計画的に行なっている。また、市街地近郊においても老朽化した既設側溝の改良及び宅地化が促進された箇所における側溝新設の整備に努めている。

(6) 側溝浚渫

生活環境保全の一環として、側溝に土砂、ごみなどが堆積して排水に支障を来たし、また公衆衛生上好ましくないので、業者委託により計画的に清掃の実施を図っている。

令和元年度実績 44, 807m (委託)

(7) 橋梁の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	種類別		橋梁計	永久橋比率
	永久橋	木橋		
橋梁延長(m)	17,049	65	17,114	
箇所数	2,503	5	2,508	99.62

(8) 街路灯設置状況

設置状況は、別表のとおり。道路、橋梁等に設置されている街路灯の維持管理を担当職員の巡回または住民の連絡等により調査し、修繕は業者に依頼している。

街 路 灯 設 置 状 況 (令和2年4月1日現在)						
種 別	水 銀 灯	螢 光 灯	ナトリウム灯	L E D 灯	そ の 他	合 計
街 路 灯 1	412	8, 455	406	9, 881	304	19, 458
街 路 灯 2	357		64	835	97	1, 353
地 下 道 照 明 灯	33	537	5	267	12	854
歩 道 橋 照 明 灯	123	25	15	44	4	211
橋 梁 照 明 灯	8	23	179	70	11	291
駐 輪 場 照 明 灯	0	15		46		61
ト ネ ル 照 明 灯	0	48	387	17		452
そ の 他	119	119	42	167	42	489
合 計	1, 052	9, 222	1, 098	11, 327	470	23, 169

※街路灯1は200W未満、街路灯2は200W以上。

(9) コミュニティ道路整備事業

市街地の中で、大切な公共空間である道路を活用して、人々が気軽に安全に快適に触れ合う空間、人と車が共存する「コミュニティ道路」を整備している。

名 称	設置年度	延長 (m)
美殿町コミュニティ道路 (市道神田町殿町線)	S 60	203
殿町コミュニティ道路 (市道神田町殿町線)	S 62	124
蕪城市町コミュニティ道路 (市道蕪城町玉宮町線)	S 62	84
西柳ヶ瀬コミュニティ道路 (市道柳ヶ瀬通線)	S 63	130
蕪城市町コミュニティ道路 (市道蕪城町玉宮町線)	H 3	154
蕪城市町コミュニティ道路 (市道蕪城町金町5丁目線)	H 4	159
玉宮町通り道路修景 (市道蕪城町玉宮町線)	H 6	135
玉宮町通り道路修景 (市道蕪城町玉宮町線)	H 7	155
殿町コミュニティ道路 (市道神田町殿町線)	H 9~11	780

(10) 放置自転車対策

平成4年11月1日に自転車放置防止条例を施行し、名鉄岐阜駅、JR岐阜駅周辺を、平成9年4月1日にはJR岐阜駅南（加納地区）を、平成23年4月1日にはJR西岐阜駅周辺を放置禁止区域・規制区域に指定し違反自転車を撤去している。

また、平成5年10月1日から自転車リサイクル事業を始め、保管期間（60日）を経過したものは、岐阜市自転車リサイクル協力店会へ売却し、リサイクル自転車として販売されている。

・放置自転車撤去状況

令和元年度撤去台数	1, 932台
引取台数	979台
売却台数	597台
廃棄台数	482台

(11) 交通安全施設整備状況

交通事故から市民を守るため、昭和36年以降、交通安全施設の整備拡充に努めているが、近年の経済社会、流通機構の急激な変化に伴う自動車交通量の増大や生活の24時間化により交通環境を取り巻く状況は大変厳しくなってきていている。

こうした中で、高齢者や障がい者はもとより誰もが安心して暮らせる道路交通環境の整備を行うとともに、

交通渋滞の解消、交通事故防止のための交差点改良等、交通安全施設の整備を行っている。

ア 総 括 (令和2年4月1日現在)

区分	昭和36～平成30年度	令和元年度	合計
横断歩道橋	38橋	0橋	38橋
交差点改良	74カ所	1カ所	75カ所

イ 岐阜市自転車駐車場

(令和2年4月1日現在)

番号	設置場所	設置費(千円)	面積(m ²)	収容可能台数(台)	設置年度	摘要
(指管) 1	住ノ江町1丁目・清住町2丁目	11,350	252	353	S 50・53	上屋付
(指管) 2	高砂町2丁目	3,277	286	187	S 63	高架下
(指管) 3	長住町2丁目・清住町2丁目	0	1,383	899	H21	上屋付
(指管) 4	橋本町1丁目10-1(JR岐阜駅西)	27,405	1,551	1,550	H11	高架下
(指管) 5	橋本町1丁目10-23(JR岐阜駅東)	160,000	2,051	1,714	H19	高架下
(指管) 6	西荘3丁目 (JR西岐阜駅北)	23,712	760	470	S 62・H22	高架下
(指管) 7	西荘3丁目16-12	28,202	817	486	H22	上屋付
(指管) 8	市橋6丁目 (JR西岐阜駅南)	12,983	469	290	S 62・H22	高架下
(指管) 9	市橋4丁目11-1	27,312	993	525	H22	上屋付
10	長良福光2596	長良広場と一体整備	108	120	H 9	"
11	長住町1丁目・白山町1丁目	8,330	477	560	S 55・58	一部上屋付
12	八代3丁目	1,550	321	160	S 56	
13	正木1980番地40	2,450	152	72	S 58	
14	市橋5丁目	2,930	204	100	S 59	
15	茜部菱野3丁目	5,550	85	50	S 62	上屋付
16	切通7丁目	2,730	241	216	S 62	
17	蔵前7丁目	2,640	92	92	S 63・H15	
18	芥見1丁目	1,840	100	83	H元	
19	入舟町1丁目	1,982	105	74	S 63	
20	細畠6丁目	3,662	284	148	H 2	高架下
21	川部5丁目	5,243	130	92	H 3	
22	高田2丁目	9,249	170	58	H 3	
23	金町5丁目	3,057	355	160	H 6	上屋付
24	日野南6丁目	2,163	46	85	H 8	
25	野一色8丁目	1,000	28	20	H13	
26	柳津町梅松1丁目	25,606	864	490	H20	
27	蔵前2丁目	1,838	141	150	H20	
合 計		376,061	12,465	9,204		

※ 1～5については、指定管理者 岐阜コニックス株式会社

6～9については、指定管理者 (公社)岐阜市シルバー人材センター

ウ 横断歩道橋・地下道管理状況

(令和2年4月1日現在)

区分	岐阜市
歩道橋	38橋
地下道	28カ所

(12) ゆとり・やすらぎ道空間事業

「ゆとり・やすらぎ道空間事業」では、身近な生活道路において「車優先」の道づくりから、人々が安全で安心して歩くことができるような「人優先」の道づくりや岐阜の歴史・文化を感じられるような道路修景整備を進めている。これまでに京町・明徳地区、長良西地区、加納西地区及び金華地区の整備が完了し、現在、市橋地区において整備を行っている。

2 河川、水路

(1) 河川、水路の現状

本市は、市街地の中心を貫流する清流長良川とその支派川によって形成された扇状地上に発展した都市である。長良川は、通常でも中心市街地よりも高

い位置を流れる天井川であることから、豊かで清らかな水の恵みを与えてくれた一方で、洪水時に水位が高くなると、自然排水できなくなり、これまで幾多の被害をもたらしてきた。

このため、安全な堤防をつくることはもちろんあるが、排水機の設置や、長良川の水位が高くなる前に、できるだけ早く市内の雨水を流下させることができ、河川や水路改修の大きな課題のひとつであった。

今日では、こうした河川、水路、排水機の整備などの、内水対策や治水対策に加え、流域内で洪水流出を抑制する総合的な治水対策や豊かな自然環境の保全や再創造、まちづくりとあわせた親水やにぎわい空間整備を行っている。

(2) 河川整備

本市が、河川法に基づいて管理、整備しているものには「準用河川」と「都市基盤河川」がある。

ア 準用河川

河川法の二級河川の規定を準用して市が管理する河川が準用河川であり、現在本市が指定し、管理、整備している準用河川は次のとおりである。

岐 阜 市 の 準 用 河 川 (令和2年4月1日現在)

河川名	指定年月日	指定延長(km)	流域面積(km ²)	備考(整備状況等)
十道川	S 49. 3. 26	0.80	2.65	S 51～S 61 整備済
南谷川	S 49. 3. 26	0.80	1.00	H12～H13 下流部整備済
領下川	S 49. 3. 26	1.00	0.60	S 50～S 54 整備済(暫定)
戸泉川	S 49. 3. 26	0.80	2.08	S 53～H 7 整備済(上流暫定)
城田寺川	S 49. 3. 26	0.58	3.06	
清水川	S 49. 7. 15	1.60	1.57	S 50～H 15 整備済
長野川	S 50. 2. 7	1.90	2.10	整備済・災害関連
板屋川(支)	S 51. 9. 30	1.60	3.64	整備済・災害関連
雛倉川	S 51. 9. 30	1.60	3.66	整備済・災害関連
寺前川	S 51. 9. 30	1.30	1.40	S 52～H 3 名鉄下流部整備済
原川	S 55. 1. 7	2.00	2.37	S 55～H 4 整備済
村山川	S 62. 4. 20	2.00	4.18	S 62～H 19 第一工区整備済、H 26～ 第二工区整備中
戸石川(1)	S 55. 1. 7	1.10	4.31	S 55～H 6 整備済
戸石川(2)	H 6. 3. 24	1.90	2.81	H 7～ 整備中
山下川	S 63. 9. 5	0.65	0.98	
山下川放水路	S 63. 9. 5	0.15	—	整備済
島田川	H 4. 1. 12	0.20	0.45	H 6～8 净化関連県施工済
西出川	H 4. 5. 15	1.25	3.42	H 5～ 整備中
権現川	H 9. 10. 1	0.97	1.84	

イ 都市基盤河川整備(県管理1級河川)

市街地で治水安全度が低く、緊急に都市の基盤整備が必要な県管理の1級河川については、国と

県の補助を得て、市が河川整備し、整備施工後は管理者である県に管理を引継ぐものである。整備済及び整備中の都市基盤河川は次のとおりである。

岐 阜 市 の 都 市 基 盤 河 川

(令和2年4月1日現在)

河 川 名	認可年月日	改修延長(km)	流域面積(km ²)	備考 (整備状況等)
岩 戸 川	S 49. 6. 25	1.00	2.43	S 49～S 57 整備済
天 神 川	S 56. 8. 21	2.58	6.25	S 56～H10 整備済
新 荒 田 川	S 61. 10. 15	2.00	11.84	S 61～ 整備中
正 木 川	H 6. 4. 18	0.80	1.52	H 6～ 整備中

(3) 総合的な治水対策

ア 流域貯留浸透施設整備

都市化の進展と流域の開発に伴って治水安全度が低下しているため、総合治水対策特定河川として採択された1級河川境川流域の総合的な治水対

策の一環として「流域貯留浸透事業」を行っている。これは、小・中学校や公園など公共施設の敷地（グランド、校庭等）を利用して、雨水を一時貯留し、雨水流出の抑制を図るもので、整備状況は次のとおりである。

流 域 貯 留 施 設 (令和2年4月1日現在)

対策箇所名	施 工 年 度	貯留量(m ³)	集水面積(ha)	備 考
岐 陽 グ ラ ン ド	S 6 1	984	1.073	グランド
長 森 南 中 学 校	S 6 2	1,806	2.300	校庭
梅 林 中 学 校 (東)	S 6 2	758	0.640	〃
梅 林 中 学 校 (西)	S 6 3	1,013	0.840	〃
厚 見 中 学 校	H 元	1,405	1.050	〃
長 森 中 学 校	H 2	2,644	1.856	〃
梅 林 小 学 校	H 3	625	0.725	〃
徹 明 小 学 校	H 4	910	0.839	〃
厚 見 小 学 校	H 5	907	1.117	〃
華 陽 小 学 校	H 6	1,116	1.333	〃
長 森 西 小 学 校	H 7	1,130	1.077	〃
長 森 東 小 学 校	H 8	1,251	0.970	〃
長 森 南 小 学 校	H 9	1,099	1.073	〃
長 森 北 小 学 校	H 10	977	0.733	〃
白 山 小 学 校	H 11	1,004	0.870	〃
柳 津 小 学 校	H 20	1,017	0.907	〃
柳 津 運 動 場	H 21	1,349	1.160	グランド
境 川 中 学 校	H 22	1,791	1.567	校庭
野 土 島 公 園	H 30	358	0.565	公園
西 川 手 公 園	R 1	329	0.416	公園
合 計	20カ所	22,473	21.111	

(4) 河川（水路）環境整備

都市の中で、「みず」と「ひと」の出会いとふれあいの場として、自然を保全、再生し、ゆとりとう

るおいのある親水、にぎわいの水辺空間を創出している。整備状況は次のとおりである。

河 川 環 境 整 備 築 所

名 称	施工年度	概 要
早田川コミュニティ水路	S 59	L = 65.55m、A = 1,088m ² 、ステージ護岸 1 カ所、階段護岸 1 カ所、貯水能力 800 t
清水川コミュニティ水路	S 60～H 3	L = 211.0m、親水デッキ 3 カ所、桜 68 本、散策道、L = 380.0m、多目的ステージ 1 カ所シンボルモニュメント 1 基、湿性植物帯 1 カ所
西野町コミュニティ水路	S 61	L = 35.50m、A = 601m ² 、土壟 36.7m
湊 コミュニティ水路	S 62・63	L = 330.0m、藤棚 10 カ所、滝 2 カ所、木製デッキ 2 カ所
木之本ふれあいの泉	H 元	L = 56.6m、A = 694m ² 、噴水 3 カ所、壁面レリーフ 3 基、シンボルツリー 1 本
戸石川親水広場	H 元	L = 62.0m、A = 694m ² 、親水階段 5 カ所、東屋 2 棟
天神川プロムナード	H 元～H 5	L = 710.0m、御影石張散策道 L = 1,300.0m、水景工（噴水）8 基、東屋 1 棟、橋上モニュメント 3 基
アクアージュ柳ヶ瀬	H 3～H 8	L = 166.6m、カラー舗装散策道 L = 166.6m、シンボルモニュメント 2 基、シンボルアーチ 6 基、壁面星座レリーフ（光ファイバー）1 基
新荒田川ふるさとの川	H 4～H 19	L = 1,300.0m、水景モニュメント 1 基、樋管モニュメント 1 基、親水護岸工 3 カ所、コーナーブリッジ 1 カ所、滝石組 2 カ所、親水階段 10 カ所、散策道 L = 1,300.0m
せせらぎ広場	H 4～H 7	L = 700m ・通水部横断路（めがね橋 1 橋） ・パターゴルフ（9 ホール） ・川表公園 迷路（880m ² ）、花壇（415m ² ）、散策道、サイクリングロード（L = 424m）、スポーツ広場（2,070m ² ）、すごろく広場（50m ² ）、植栽（芝生 11,170m ² 、ヒラドツヅジ、アベリア 579 本）、ベンチ（6 基）
鮎の駅・清水川	H 11	L = 101.8m、ポンプ施設、舟形デッキ 1 カ所、魚道（スロープ式）1 カ所、魚道（トラップ式スパイラル）1 カ所、登り落ち漁仕掛け
戸石川水辺の楽校	H 18	L = 66.3m、A = 640m ² 、親水階段 3 ケ所、張芝 A = 245m ² 、ベンチ 1 基、ケヤキ 1 本

(5) 下水道（雨水渠）整備

都市計画事業の一環として、市街地での浸水被害の軽減を図るために、分流式の「公共下水道雨水渠」の整備と維持管理をしている。

ア 公共下水道（雨水渠）整備

（ア）下水道事業認可総延長

L = 109.8 km

整 備 中 排 水 路

排 水 路 名	水路延長(km)	排水区域面積(ha)
構 口 排 水 路	3.81	144.71
柏 木 排 水 路	0.61	25.72
切 通 排 水 路	0.88	32.07
千 石 今 泉 排 水 路	1.30	38.57

(6) 普通河川整備

市内の浸水対策と環境改善として、準用河川以外で、河川法に基づかない、公共水路、雨水渠など、いわゆる普通河川の整備と維持管理をしている。

普通河川総延長 約 852.2 km

(7) 排水機場等河川施設管理

内水対策として河川施設である排水機場の管理をしている。

岐阜市が管理する排水機場

排水機場名	排水量(m³)	台数	排水先河川	備考(管理者等)
今 泉	5.0	2	(1級)長良川	岐 阜 市
荒 田 論 田	10.76	4	(〃)長良川	同 上
城 田 寺	6.60	2	(〃)伊自良川	同 上
日野揚排水	4.00	2	(〃)長良川	国 岐 阜 市
大江五十石	7.18	3	(〃)長良川	岐 阜 市
大 江	10.00	2	(〃)長良川	同 上
玄 蕃	0.50	1	(〃)境川	同 上
雄 総	6.15	2	(〃)長良川	同 上
(小規模)				
領 下	0.13	1	(〃)境川	岐 阜 市

※その他、国・県管理の排水機場の管理の受託も行っている。

ア 国管理排水機場 新荒田川論田川排水機場ほか7排水機場

イ 県管理排水機場 山田川排水機場ほか1排水機場

(8) 水 防

ア 団員数 1,593人(29団)

イ 水防倉庫数 61棟(1カ所約28m²)

ウ 団員詰所 39棟(1カ所約28m²)

工 手 当

團 長	59,500円/年
副 団 長	45,500円/年
正副分団長	37,000円/年
部・班長	36,500円/年
團 員	36,500円/年
訓練警戒手当	1,800円/回
出動手当	2,500円/回
臨時手当	2,500円を超えない範囲において、必要に応じて市長が定める額

(令和2年4月1日現在)

3 急傾斜地崩壊対策

急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、本来は、急傾斜地の土地所有者や借地者が保全や対策工事を自ら行い、被害を受ける恐れのあるものは必要な措置をとるよう努めることが大原則である。しかし、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」により、当該急傾斜地所有者等や被害を受ける恐れのあるもの等が施工することが不適当と認められる場合に、県知事は、防止工事を施工することができる。

また、法の目的を達成するため、県知事は一定の要件を満たす地域を「急傾斜地崩壊危険区域」として指定する必要がある。しかし、指定箇所のすべてを整備していくには多額の費用と時間を要する。このため、県が国の補助採択条件を満たすことができないもので、一定の要件を満たすものは、県の補助を受け、県に代わって市が対策工事を施工できるようになっている。

法律に基づく指定区域(令和2年4月1日現在)

・整備済	64カ所	
うち県施工	29カ所	
県市合併施工	13カ所	
市施工	22カ所	
・整備中	3カ所	
うち県施工	1カ所	
県市合併施工	1カ所	
市施工	1カ所	
・未整備	1カ所	
・合計	68カ所	

4 岐阜市土地開発公社

(1) 概 要

所 在 地 岐阜市今沢町18番地

岐阜市役所本庁舎内

設立年月日 平成7年4月3日

資 本 金 1千万円

目 的

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うこと等により、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的としている。

事 業 内 容

令和元年度末の公有地面積35,233.63m²を保有している。

今後も公有地の計画的な取得、管理及び処分を行い、健全な業務運営に努める。